

再建団体転落を回避～10年間で計画的に財政収支を改善～

番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度	平成15年度	平成16年度	
自主財源の確保						
1	収入歩合の向上	<p>・課税調査や滞納整理の充実強化など税収確保に積極的に取り組む。</p> <p>特に、自動車税の滞納整理を強化するなど、従来の対策と併せてさらなる取組をすすめ、全国平均を下回っている収入歩合(徴収率)の向上に努める。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">目標値 96.1%</div>	<p>収入歩合(目標値) 95.8%</p> <p>府税収入の確保(目標額) 40億円</p> <p>主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不動産取得税の中間登記省略調査等課税捕捉調査の強化 ・高額滞納事案の集中処理 ・滞納整理支援システムを活用した滞納整理の強化 	<p>収入歩合(目標値) 96.1%</p> <p>府税収入の確保(目標額) 40億円</p>	<p>府税収入の確保(目標額) 30億円</p>	
2	課税自主権の活用	<p>・法定外税など課税自主権の活用について、引き続き検討する。</p>	<p>・法定外税について、政策的な観点、法的な問題点等の課題について整理しながら検討。</p>			
3	府有財産の売り払い	<p>・処分可能な府有地については、必要な手順・手続きを踏んだ上で売り払いに努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 廃川・廃道敷、施設跡地等の普通財産 ▶ 低・未利用の行政財産 ▶ 大阪府職員宅舎・教職員住宅等の廃止による施設跡地 ▶ 府営住宅建替えにより生み出す用地 ▶ 府立高校再編整備に伴う施設跡地等 	<p>・府有資産の有効な活用を促進するとともに、低未利用地財産及び廃止予定財産の総合的、効率的運用を図るため公有財産活用委員会を開催し、処分可能な府有地については、積極的に売り払いを推進</p> <p>・目標として、14年度～16年度の3年間において300億円以上の府有地を売却</p> <p>取組効果見込み額 100億円</p>			
4	使用料、手数料の見直し等	<p>・適正な受益者負担を求める観点から、使用料・手数料の見直しを行うとともに、減免制度について、制度として時代状況に合わなくなったものや、受益者間の負担の公平を確保する観点から見直しが必要なものは、見直しを進める。</p>	<p>・適正な受益者負担を求める観点から、各年度の予算編成時において単価設定等の妥当性を精査し、必要な改定を適切な時期に実施する</p> <p>改定件数 21件</p> <p>増収見込み額5億円(一部重複)</p> <p>(平年度ベース24億円)</p>			
5	農業大学の入学金及び授業料	<p>・受益者負担の適正化を図る観点から、農業大学校について入学金及び授業料の徴収に向けての検討を行う。</p>	<p>・14年度9月議会までにその徴収方法等について決定</p>	<p>・15年度入学生より授業料等を新たに徴収予定</p>		

番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度	平成15年度	平成16年度	
6	土木施設使用料 道路占用料等	・府の道路占用料は、現在その区分・額も国の道路法施行令に準拠している。しかし、法の規定によれば、都道府県の条例で独自に定めることは可能であり、他の都県でも実施している。適正な受益者負担を求める観点から、平成14年度から見直しを行う。	・府域の地価情勢等を反映した単価に土木施設使用料（道路占用料等）の改定を行うため、関係条例を平成14年2月議会に上程。（14年度は経過措置を設定） 増収見込み額 3億円（再掲）	* 平年度ベース増収見込み額 15年度 6億円（再掲）		
7	減免制度 府営住宅使用料	・受益者負担の適正化、公平性の確保の観点から、応能応益家賃制度が平成10年度に導入され、すべての入居者の家賃が収入に応じた家賃となったことを踏まえ、平成14年度から現行制度に適合した減免制度に改める。	・経過措置を設けた上で、収入額・世帯人数等に応じた家賃負担額を定める新しい減免制度に改正。 増収見込み額 1億円（再掲、試算）			* 平年度ベース増収見込み額 19年度 18億円（再掲、試算）